



八幡小学校3年生26名が総合的な学習の時間の中で、キャップハンディ体験に取り組みました。白杖・車いす体験をとおして、協力してたすけあい、人に対する思いやりのこころを育むきっかけづくりになりました。



キャップハンディ体験：本会事業計画のひとつである「ひとにやさしいまちづくり」の推進のために、思いやりを持って人と接することや相手の立場になって考えることの大切さに気づくためのきっかけづくりです。

令和4年度 花巻市金婚慶祝事業開催のお知らせ

永年連れ添ったご夫婦が、金婚式（50周年）を迎えるにあたり、これまでのご活躍に感謝とお祝いの気持ちを込めて、お二人のための記念写真撮影会と記念品の贈呈を行います。

開催は11月上旬の予定です。

詳細につきましては、8月1日発行の「はなまき社協情報」をご覧ください。



● 各種相談窓口のご案内

本会では、高齢者・障がい者・児童の相談に対し、専門の資格を有する相談員等が対応いたします。「どこに相談したらよいかわからない」とお困りの方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

ボランティア・地域づくり活動のこと

- ・ボランティアに関する制度や保険等の相談。
- ・地域のサロン立ち上げに関する相談。
- ・近所に心配な人がいる…
- ・ひとり暮らし高齢者の見守りについて。
- ・福祉について勉強したい！
- ・みんなが楽しめるレクリエーション用品を貸してほしい！
- ・被災者に寄り添う支援や相談。

■ ボランティアセンターや地域福祉訪問相談事業があります。

□ 地域福祉コーディネーターや社会福祉士等が相談対応いたします。

花巻本所	41-8739
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

お金に関すること

- ・最近物忘れが…近くに身寄りもないし、これからのお金の管理が不安…
- ・離れて暮らしている両親が心配…お金の管理ができていないかしら？
- ・障がいのある家族の日常的な金銭管理をお願いしたい。

■ 日常生活自立支援事業や権利擁護に関する相談のほか、法人後見事業について説明します。

□ 社会福祉士や専門の職員が相談対応いたします。



花巻本所	41-8739
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

介護に関すること

- ・介護について、詳しく教えてほしい！
- ・介護保険の申請は、どこで手続きしたらいいの？
- ・在宅で介護していて、悩みや不安なことを相談したい。
- ・突然のケガで、車いすや介護ベッドが必要になった。

■ 介護保険在宅サービスや在宅介護者等訪問相談事業があります。

□ 介護支援専門員等の専門の職員が相談対応いたします。



訪問介護事業所	24-7734
居宅介護支援事業所	24-7255
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

生活のお金に関すること

- ・収入が減って、生活資金に困っている。
- ・働きたいけど、なかなか仕事が決まらない。
- ・将来のために家計を見直したい！
- ・今日食べるものがない…

■ 生活福祉資金、生活困窮者自立支援制度、フードバンク等があります。

□ 職業紹介責任者、ファイナンシャルプランナー等の専門の職員が相談対応いたします。



総合相談室（花巻市役所新館1階） 22-6708

高齢者に関すること

- ・いつまでも元気であるために、介護予防を教えてください！
- ・高齢者が対象の福祉サービスって何があるの？
- ・将来の生活や介護のことが気になり…
- ・家族が介護を必要の状態になり、相談先を教えてください。
- ・地域に心配な高齢の方がいる…

■ 地域包括支援センターが設置されています。

□ 保健師や看護師のほか、主任介護支援専門員等の専門職員が相談対応いたします。



花巻中央地域	24-7246
花巻西地域	29-4873
大迫地域	29-4856
石鳥谷地域	41-4012
東和地域	29-4817

その他に関すること

- ・障がいに関すること。
- ・障がいのある方や、そのご家族の方の相談。

□ 精神保健福祉士等の専門職員が相談対応いたします。

支援センターあけぼの
21-1813



・言葉の発達や、言葉の遅れ等に関する相談。

□ 養育センターの職員が相談対応いたします。

養育センター 21-3771

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会
花巻市石神町 364（花巻市総合福祉センター）

●生活福祉資金利用のご案内

低所得世帯等に対して、生活費など必要な資金の貸付けを行う生活福祉資金貸付事業を実施しています。

利用対象

低所得世帯

必要な支援を受けることにより、独立自活できると認められる世帯で、他から融資を受けることが困難な世帯

障がい者世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている世帯

高齢者世帯

65歳以上の高齢者の属する世帯
※上記のほかにも各種要件がありますのでお問い合わせください。

資金種類

総合支援資金

生活再建までの間に、必要な生活費用や住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用

福祉資金福祉費

日常生活における一時的に必要な経費

- ・就職または技術習得等の支度やそれにとまなう生計を維持するために必要な経費
- ・住宅の増改築や補修等に必要な経費
- ・介護または障がいサービス等を受けるまでの期間中、生活を維持するために必要な経費および福祉用具等の購入に必要な経費
- ・傷病または疾病の療養に必要な経費および療養期間中の生計を維持するために必要な経費

例

福祉資金緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける少額の費用

教育支援資金

低所得世帯に属する者が、高等学校または大学等の修学に必要な経費および入学に際し必要な経費

不動産担保型生活資金

低所得高齢者および要保護の高齢者世帯に対し、一定の住居用不動産を担保として貸付ける資金

コロナ特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金(初回))

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯への貸付 ※申請期間 令和4年8月末まで

貸付条件

連帯保証人

原則として1名

貸付利率

連帯保証人を立てた場合は「無利子」

連帯保証人を立てない場合は「年1.5%」

返済

一定の据置期間経過後、口座からの自動引き落とし

問合せ先

花巻市社会福祉協議会 総合相談室
(花巻市役所新館1階) TEL 22-6708

※待ち時間が短く済むよう、
事前予約をおすすめします。

守秘義務は厳守します。
安心してご相談ください。



あんしんねっと 日常生活自立支援事業のご案内

日常生活自立支援事業とは、高齢の方や障がいのある方が地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それにとまなう日常的金銭管理などを行う事業です。

利用者



認知症や知的・精神障がい等により、日常生活を営むうえで、必要な福祉サービスを自分の判断で利用することが難しい方が対象です。

専門員(社協職員)

- ・相談から支援計画の作成
- ・利用契約の締結
- ・援助内容の検討、モニタリング



支援員(社協職員)

- ・金融機関での現金払い戻し
- ・公共料金、医療費、施設利用料などの支払い
- ・本人が作成した書類などの提出…など



利用料について

相談や支援計画の作成にかかる費用は無料ですが、福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。1回1時間あたり、おおむね1,300円です。※生活保護を受けている方は無料です。

サービス利用手続き

① 問合せ・受付



② 相談・打合せ



③ 契約書・支援計画の作成



④ 契約

サービスが開始されます

安心してご利用いただくために、利用者和社会福祉協議会の契約内容を審査するための契約締結審査会やサービスの適正さを監督するための運営監視小委員会が設置されています。これらは、法律、医療、福祉の専門家と当事者団体などで構成し、適正な事業運営に努めています。

● 地域における公益的な取組

花巻市出前講座に登録しています

「地域における公益的な取組」とは、社会福祉法人の責務として、地域のニーズに率先して対応し、社会福祉法人本来の役割を明確にすることで、地域においての信頼性を向上させ存在価値を高めることにつながります。

当法人を含む市内社会福祉法人では、地域共生社会の実現をめざし、多種多様な取り組みを展開するとともに、花巻市ふれあい出前講座に講師登録し、ふくしに関する体験会や学習会を市民の皆さまに向けて実施しています。



思いやり障がい体験

- ・車いすの使い方のほか、乗り方・サポート方法を体験します。
- ・視覚障がいについて理解を深め、ガイドの基本を体験します。

問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739



いたわり高齢者体験

特殊装具を着用し、老化にともなう筋力の低下や、からだの変化などを体験します。

問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739

住民で支える地域共生社会を考える (本会が担っている業務の紹介)

- ・地域福祉懇談会
- ・地域の協力による 365 日の見守り活動
- ・ふれあいサロン
- ・災害ボランティアセンター
- ・成年後見制度にもとづいた、各種権利を守るための支援事業



問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739

福祉レクリエーション教室

年齢、男女問わず楽しめる、ニュースポーツやパラスポーツを体験。

レクリエーションは、健康や居場所づくりのためのきっかけづくりです。



問合せ先

本所地域福祉課
電話：41-8739

わかりやすい！成年後見制度

寸劇などで、制度をわかりやすく解説します。



問合せ先

各地域包括支援センター

花巻中央 電話：24-7246
花巻西 電話：29-4873
大迫 電話：29-4856

介護予防講座

介護サービスや利用料についての説明や、認知症予防や健康づくりについて紹介します。



石鳥谷 電話：41-4012
東和 電話：29-4817

終活講座

ご自身やご家族の終活を考えると同時に、終活ノートを作成。(終活ノートを差し上げます。)



問合せ先

社会福祉法人 東和仁寿会
電話：41-3113

なお、上記 ふれあい出前講座 のお申し込みは、花巻市生涯学習課です。
講座内容などの詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

申込み先 花巻市生涯学習部生涯学習課 生涯学園都市会館（まなび学園） 電話：23-4234

●ふれあいいきいきサロン

～身近な場所に憩いの場をつくりませんか？～

ふれあいいきいきサロンは、地域で生活されている方々が、誰でも気軽に参加できる「集いの場」です。高齢者・障がい者・子育て中のママパパなど、年齢性別問わず、サロンの立ち上げや参加ができます。

地域の方とのつながり

ご近所の方と定期的な交流のなかで、お互いに支え、見守りあう気持ちが日常となります。

仲間づくり

お互いの趣味や興味のある話などを通じて、新たな仲間と知り合うきっかけづくりになります。



社会参加と生きがいづくり

みんなと一緒にお茶を飲んだり、笑顔になることで、外に出ることが楽しみになるほか、孤立や引きこもり防止にもつながります。

健康づくり

みんなと一緒にいれば、運動がより一層楽しめます。心身ともに健康を心がけることができます。

「新規サロンを立ち上げたい！参加したい！」という方はお気軽にお問合せください。

- ・ 立ち上げに関する運営方法や助成金の情報提供をいたします。
- ・ 各地域で開催しているサロンを案内します。
- ・ そのほか、サロンに関する相談を受付けています。
- ・ 感染対策を行ったうえで、活動ができるよう、相談やお手伝いをいたします。

問合せ先

本所地域福祉課 電話：41-8739



どんなことをして
過ごしているの…？

● 毎朝、送迎バスでの通園が可能。楽しい遊びの経験を基本とし、朝の会や音楽療法、運動遊びを通して、一人ひとりの成長発達を促します。お子さんに合わせた支援を中心に、季節行事や音楽会等のイベント経験等も大事にしております。

※言語訓練、作業療法、理学療法など専門スタッフからの個別、小集団療育も受けられます。

※発達の個別支援プログラムも作成しております。

見学・相談について

施設の見学やお子さんについての相談等、随時受け付けております。お気軽にお電話ください。日程などをご相談の上対応させていただきます。

開所日：月曜から金曜 ※土日祝日はお休みしております。

時間：午前8時30分～午後5時15分

イーハトーブ養育センター

事業所の概要

発達に特別な配慮を必要とする未就学児が通う児童発達支援センターです。日常生活の基本的な動作や技能の習得、コミュニケーション能力の土台作り、集団生活を通じた発達の支援などを行います。また、利用者のご家族からの相談などにも対応します。その他、放課後等デイサービスさくら、多機能型事業所こすもすも併設しております。



問合せ先

〒025-0038

花巻市不動町一丁目1-2

TEL 0198-21-3771

FAX 0198-21-3772



● 地域の問題を考える 多頭飼育問題解決に向けた取り組み

昨今、高齢化や核家族化が増加する社会の中、ペットを家族として一緒に生活するご家庭が増えています。ペットショップでの運命的な出逢い、ひとり暮らしのさみしさの解消、高齢のご両親へのプレゼント…など、ペットを飼う理由はさまざまです。新しい家族を迎え入れた生活は、ふだんの生活に癒しをもたらしてくれます。しかしその一方で…、ペットに関する多様な問題や課題が起きている現状をご存じでしょうか？

その中のひとつである「猫の多頭飼育問題」については、飼い主の生活状況や周辺の地域環境への影響もある社会的問題となっています。この問題は、動物と飼い主の問題と捉えるのではなく、多頭飼育にいたる起因となった背景や解決のための支援を、他分野の関係者や機関と連携し解決していく必要があります。



お金がかかるから避妊去勢手術をしないとあっという間に大家族
家の中と外を自由にさせていたら子ねこを連れて帰宅
気がついたら 20~30 頭の大家族！

エサ代が飼い主の家計を圧迫し経済困窮につながる
衛生管理が不十分となり社会的孤立につながる
飼育環境が劣悪なため、猫と飼い主の健康状態が悪くなる

誰にも相談できない…でも猫は増えていきます。
多頭飼育崩壊が起こります。



多頭飼育崩壊 = 動物の数が増えすぎて、飼い主の手に負えなくなった状態のことをいいます。

このような問題は、市内でも増加の傾向にあることから、地域社会全体で目を向けることが問題解決への一歩です。

にゃーご・ 花巻市の 多頭飼育を 減らし隊

市内には、この問題に直面から向き合い、解決に向けて積極的に取り組まれている支援ボランティア団体があります。「にゃーご・花巻市の多頭飼育を減らし隊」では、市内の多頭飼育防止に向け、飼い主との相談や適正飼育のための啓発活動のほか、人とペットの共存をめざし活動しています。

また、多頭飼育崩壊となったお宅へ出向き、繁殖を防止するために、不妊去勢手術推進のための捕獲や病院への送迎および術後の見守りなど、多様な問題を抱えたペットを一時保護する活動も行っています。



捕獲のためにゲージを設置



捕獲された子猫たち

昨年度、花巻市内で猫の多頭飼育
のために立ち入った件数は 9 件！

そこで出逢った猫ちゃんは約 153 頭

ペットを 迎え入れる際の心得

- ・ 避妊去勢手術をして増やさない！
- ・ 外に出さない！
- ・ 飼い主の万が一に備えてペットの預かり先を見つけておく。

現代の猫の寿命は平均 20 年で長生きする動物です。飼い主としてのモラルと責任を持ち、ペットの最期の日まで育てられるかどうか、もしも育てられなくなった時の預け先など、家族や友人などと話し合うことも、ペットを迎え入れるうえでとても重要なことです。

また、多頭飼育問題は地域社会全体で「多頭飼育」という問題について、関心や理解を深めることが予防につながります。住み慣れた地域で安心して生活ができるまちづくりのために、正しい知識や情報を身に着けることが大切です。

手話ボランティア養成初級講座

聴覚障がいについて理解を深めるとともに、手話を活用したコミュニケーション技術の習得を目的に開催します。

- 日時** 7月26日～10月18日までの毎週火曜 全12回（8月16日は休講）
午後7時～午後9時
- 場所** 花巻市総合福祉センター 研修室
- 講師** 岩手県聴覚障害協会 花巻支部
- 受講料** 無料 ただし教材代 1,650円 は自己負担となります。
- 定員** 15名（先着順）
- 対象** 手話に関心のある方
- 申込締切** 7月19日（火）



申込み先 地域福祉課 電話：41-8739

花巻市共同募金委員会からのお知らせ



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会では、住民参加による地域福祉を推進するために「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり活動」に必要な事業経費を助成します。



令和4年度 みんなで福祉応援事業

身近な課題解決に向けた地域福祉活動助成を希望する団体を公募します。

助成対象	地域福祉を目的に活動している花巻市内のボランティア団体・NPO 団体・自治会などの任意の住民グループ ※営利を目的としていない団体
対象経費	児童、高齢者、障がい者や、住民を対象として行う活動経費
助成額	1団体10万円を上限に助成（審査のうえ決定となります）
公募期間	令和4年6月13日（月）～令和4年7月15日（金）
公募方法	所定の用紙に必要事項を記入のうえ下記へ提出してください。

申込み先 花巻市共同募金委員会 電話 41-8739

ふくし関係団体からのお知らせ

ほいくのしごと出張相談会

保育士資格のある方の相談窓口です。

- 日時** 毎月第3木曜日 午前10時～正午
- 場所** ハローワーク花巻 2階会議室
- 費用** 無料

保育士資格があり保育士として働くことを考えている方又は保育士資格取得見込の方など（学生可）

※事前予約をおすすめします。

お子様連れも歓迎！

問合せ・申込み先

岩手県社会福祉協議会
保育士・保育所支援センター
（担当：山田）

TEL：019-637-9605／080-8200-1054



子育て家庭支援団体 こっちゃんこ

少人数制個別指導型

こっちゃんこ無料塾をスタート！
経済的な理由で塾に通うことのできない子どもたちのための学習塾です。

- 日時** 週1回（予定）学校下校後
- 内容** 学校の宿題・ワーク・タブレット学習
- 費用** 無料
- 対象** 小学4年生～中学3年生
- 条件** 経済的な理由で塾に通っていない
本人に勉強をする意思がある

※おやつ・お弁当を準備してお待ちしています。

問合せ・申込み先

子育て家庭支援団体こっちゃんこ
花巻市桜町1丁目628（さくらや花巻店内）
TEL：090-2418-0166 Mail：cochaco2020@gmail.com





よりそい・ささえあいセミナー「動物との共生を地域で考える」

近年ペットを家族として迎え入れるご家庭が増える一方で、飼い主や地域の中では、解決が難しい多様な問題が起きている実状もあります。

問題原因について、飼い主や専門機関に限らず地域全体が理解するきっかけづくりとするほか、飼育方法や支援活動の実例をとおして、人と動物が共生する社会の実現に向けた取り組みに関心を深めることを目的に開催します。

● 制度説明

県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター職員

● 講話

にゃーご・花巻市の多頭飼育を減らし隊 代表 目時 昌子 氏

● パネルディスカッション

日時 令和4年7月29日(金)
午後1時30分～午後3時30分

場所 花巻市総合福祉センター
研修室

対象 一般市民、セミナーの内容
やボランティア活動にご興味
または関心のある方

受講料 無料

定員 40名 ※先着順

申込期限 7月25日(月)

問合せ先・申込み 地域福祉課
電話 41-7222

ふくし体験サポートボランティア大募集

本会ボランティアセンターでは、「ともにたすけあい安心して暮らすことができるまちづくり」をめざし、ボランティアの育成と普及啓発に努めています。

この取り組みのひとつである キャップハンディ体験は、主に市内の小中学校の生徒を対象に、体験をとおして「ふくし」に関心を持つきっかけづくりとして行っています。

※感染状況により、ボランティア登録後に当活動に参加できるとは限りませんのでご理解ください。

詳しい内容は本会ホームページのほか、右記へお問合せください。

活動内容 ふくし体験授業の際のサポートと子どもたちの見守り

対象 ・子どもたちに向けたふくしに関する普及活動に関心のある方
・現地までご自身で来られることができる方
・子どもたちと一緒に体を動かせる方



申込み・問合せ先 地域福祉課 電話 41-8739

採用情報

令和5年4月1日採用予定の職員を募集します。

募集職種 地域福祉コーディネーター

募集人数 若干名

応募資格 次の①～④すべてに該当する者

- ①地域福祉推進に熱意のある者
- ②社会福祉士の資格を有する者(資格見込者含む)
※採用予定日までに資格見込みの者
- ③高等学校卒業以上で、昭和63年4月2日以降生まれの者
- ④普通自動車免許を有する者

応募書類 履歴書・資格証明書の写し・新卒者は成績証明書

受付期限 令和4年7月20日(水) 必着

選考方法 【一次試験】教養試験 適性検査
【二次試験】作文試験 面接試験

試験日程 【一次試験】8月6日(土)
【二次試験】9月3日(土)

応募書類の提出または問合せは、本会総務課にお願いします。(担当:小田島・晴山)
詳細は本会ホームページをご覧ください。

令和4年4月 福島県沖地震災害義援金

福島県共同募金会、宮城県共同募金会では、被災された方々の支援を目的に義援金の募集を行っています。寄せられた義援金は、福島県と宮城県などで構成される「義援金配分委員会」を通じて被災された方へ配分いたします。詳細は、岩手県共同募金会ホームページをご覧ください。



■石鳥谷支部事業指定

- ・大瀬川婦人会様7,721円
- ・匿名.....2,964円
- ・匿名.....車いす

■大迫支部指定

- ・JAいわて花巻農事組合協議会
大迫支部様.....9,206円

■フードバンク指定

- ・身照寺様お菓子など
- ・宮野目第一農家組合様(右写真)と
西宮野目第一地区の皆様.....
米・レトルト食品など
※児童支援に取り組んでいる団体に配分



お問合せ先を記載していない記事につきましては、下記へお問合せください。

花巻市社会福祉協議会 所在地 花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)
TEL.24-7222/FAX.22-4283 Eメール:hanamaki-syakyo.vo@proof.ocn.ne.jp

ホームページは
こちらから



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(花巻市総合福祉センター) TEL.24-7222

「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。